

もっと身近に もっと知りたい

広報

2017

5

May

とび



【特集】

今年は今別町・レクサンド市
姉妹都市提携 30 周年… 2

現代を生きる 細川 馨 さん… 7

【今月の表紙】

「火災予防教室（当別小）」4月17日

詳細は p.24 にて



今年は当別町・レクサンド市 姉妹都市提携 30 周年



当別町とスウェーデン王国レクサンド市との姉妹都市提携は、昭和 62 年から始まり、これまでに数多くの方が両市町を相互に訪れ、熱心に交流を続けてきました。今年、姉妹都市提携 30 周年を迎え、10 月にはレクサンド市から約 65 名の訪問団員が当別町を訪れます。

当別町では当別・レクサンド都市交流協会を中心とした「姉妹都市提携 30 周年記念事業実行委員会」を組織し、町を挙げて各種交流事業を盛り上げていきます。今号ではレクサンド市とのこれまでの姉妹都市交流を振り返り、30 周年事業の概要等についてお知らせします！

元駐スウェーデン大使の当別町訪問(昭和 53 年 8 月)

元駐スウェーデン大使の都倉栄二氏が当別町獅子内地区を訪れ、「スウェーデンのストックホルム郊外に良く似た風景だ」と感想を述べられたことから当別町にスウェーデンと日本の交流拠点設置の提案が出され、財団法人スウェーデン交流センターがスウェーデンヒルズに設置されることとなる。

グスタフ国王が来町(平成 2 年 3 月)

旭川市のバーサースキー大会や札幌市でのシンポジウムに参加のため来日していた、スウェーデン王国カール 16 世グスタフ国王が来町し、同時期にレクサンド少年アイスホッケーチームも来町。同年 9 月の当別町開基 120 年にはレクサンド市から 2 名が来町し、記念式典に出席した。

第 1 回当別町夏至祭の開催(昭和 59 年 7 月)

姉妹都市提携を前に、当別町の阿蘇公園でスウェーデンを学ぼうとその伝統行事である夏至祭を開催。

当時の夏至祭はマイストングの周りで当別音頭を踊っていた。



中央がグスタフ国王
(スウェーデン交流センター)



マイストングを
囲んでの当別音頭



120 年記念式典に
参加したエーナストッ
テル市議会議員

当初からコンサー
トをやっていた



姉妹都市提携 10 周年(平成 9 年 9 月)

伊達寿之町長を団長とした当別町レクサンド市公式訪問団 36 名がレクサンド市を訪問。この時初めて中学生 15 名が団員として派遣された。

姉妹都市提携締結(昭和 62 年 10 月)

昭和 58 年に駐日スウェーデン大使が来町された後に、スウェーデン王国への公式訪問が実現。当別町との交流にふさわしい都市「レクサンド市」を紹介してもらい、昭和 62 年レクサンド市と姉妹都市提携を調印。



続きは次号以降のパート 2 にて



当別町・スウェーデン王国レクサンド市 姉妹都市提携 30 周年記念事業の概要

◆日 程 平成 29 年 10 月 26 日（木） 4 泊 5 日
～ 30 日（月）

◆招待者 約 65 名（うち青少年約 20 名）

◆交流内容

- ・ 30 周年記念式典
- ・ 道の駅でのイベント
- ・ 文化交流（茶道、書道等）
- ・ スポーツ交流
- ・ 町内および学校の視察 など



20 周年記念事業の様子



レクサンド市からの訪問団員の方と交流を深めませんか？ お手伝い・ご協力いただける方を募集します。

【 ホストファミリー 】

日本にいながらにして、家族全員が異文化を体験できるのは、ホストファミリーの醍醐味であり、改めて日本の文化や習慣に気付く良い機会となります。異文化交流を楽しみたい！というご家庭の応募をお待ちしております。

◆応募要件

- ①当別町内に在住の方
- ②受入専用に 1 部屋をご用意いただける方

◆その他

- ・ホストファミリーには、謝礼をお支払いします。
- ・受入期間中、朝食を 4 回、夕食を 1 回提供させていただきます。
- ・日中は公式行事を行うため、個別の対応は必要ありません。
- ・集合場所までの送迎は、ホストファミリーで対応いただきます。

【 通訳ボランティア 】

期間中、当別町とレクサンド市の方との間で、交流の接点となる通訳ボランティアを募集します。英語またはスウェーデン語で意欲的に取り組んでいただける方の応募をお待ちしております。

◆応募要件

- ・英語またはスウェーデン語で通訳者として、期間中に開催される記念事業に参加できる方

◆その他

- ・通訳ボランティアには、謝礼をお支払いします。
- ・ご都合に合わせて、期間中に部分的な参加も可能です。



申込みは、登録申請書を 5 月 26 日（金）までにメール、FAX、郵送、持参にて提出願います。
登録申請書は、役場企画課窓口で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

【問合せ・申込先】

企画部企画課企画振興係

☎ 23 - 3042 ・ FAX23 - 3206

e-mail : shinko@town.tobetsu.hokkaido.jp

シーズン到来 各スポーツ施設 利用できます

5月からオープンする施設

▼町内施設

- ①若葉球場・阿蘇公園少年野球場・フラワーパークゴルフ場・白樺テニスコート・栄公園テニスコート
 - ②あいあい公園少年野球場・あいあい公園パークゴルフ場・遊遊公園テニスコート
 - ③河川敷ゲートボール場・遊遊公園多目的芝生広場
- ※融雪状況等により、各施設のオープン日が異なる場合があります。詳細は各窓口へ問合せください。

▼使用料 無料

▼申込み・詳細

各施設の大会利用・団体利用は、事前の申込みが必要です。各受付窓口に備付けの申請書に必要事項を記入のうえ、利用予定日の1週間前までに提出してください。

各パークゴルフ場の個人利用は、事前申込みの必要はありません。各テニスコートの個人利用は、コート入口の鍵が必要となりますので、使用前に各窓口まで取りにきてください。

▼受付窓口

- ①の施設：ふれ・スポ with A M B
(総合体育館内・☎ 22 - 3833)
- ②の施設：西当別コミュニティーセンター
(☎ 26 - 3300)
- ③の施設：建設水道部建設課管理住宅係
(☎ 23 - 3197)



遊遊公園



あいあい公園



あいあい公園
パークゴルフ場

当別小学校水泳プール

▼期間 6月3日(土)～9月3日(日)

▼時間 10時～12時、13時～20時

※小学生は17時、中学生は18時(保護者同伴の場合
は20時)まで利用できます。

▼休館日 毎週月曜日、8月15日・16日

▼利用料

区分	個人利用料		専用利用料
	1回	回数券(12回分)	1コース(25m・1時間)
高校生	200円	2,000円	400円
大学生・一般	300円	3,000円	600円

※中学生以下と65歳以上の方は無料です。

※未就学児の利用には、保護者が必ず同伴(無料)してください。

▼問合せ ふれ・スポ with A M B (総合体育館内・☎ 22 - 3833)、当別小プール(☎ 22 - 0787・開館時のみ)



ラジオ体操もスタート

健康のためにラジオ体操で一日を始めませんか?

▼期間 5月1日(月)～10月下旬まで

▼時間 午前6時30分から

▼場所 阿蘇公園

▼問合せ NPO法人ふれ・スポ・とうべつ事務局(総合体育館内・☎ 22 - 3833)



5月1日オープン！
森に集う、森に遊ぶ、森に学ぶ

宿泊施設の
ネット予約を
始めました！

道民の森

▼詳細・予約受付 道民の森管理事務所
(☎ 22 - 3911 / FAX22 - 3993)
URL <http://www.dominno-mori.org/>



神居尻地区
ターザンロープ

☆ 神居尻地区

催事名	開催月日と時間	対象者等
森の観察会	5～10月(日・祝) 10:30～、13:30～	どなたでも
森の体験工房 / 木の砂場 / 道民の森作品展	5～10月(毎日) 9:30～16:30	どなたでも 体験工房のみ要材料費
水源の森づくり	5月末～6月、9～10月中旬 10:30～、13:30～	どなたでも
野鳥観察会	5/4(木・祝) 10:00～	どなたでも
しいたけホダ木づくり	5/6(土) 10:00～	予約制、20名
ノルディックウォーキング	5/14(日)・6/11(日)・9/3(日)・ 10/1(日) 10:00～	予約制(3カ月前から) 20名(有料、小学生以上)
道民の森写真教室	5/20(土) 10:00～	予約制(詳細はHPで) 20名(有料)
山菜の日	5/28(日) 10:00～	どなたでも
登山と高山植物観察会 始めよう登山	6/4(日) 9:30～ 6/25(日) 10:00～	どなたでも 予約制、有料
親子でキャンプ入門	7/8(土) 13:00～9日(日) (1泊2日)	予約制(6/10から) 親子12組(有料)
星空の観察会	7/8(土) 19:30～	どなたでも
森のようちえん	7/9(日)・8/20(日)・9/17(日) 10:00～	予約制(3カ月前から) 親子10組(有料)
草木染め教室	7/17(月・祝) 10:00～	予約制、20名(要材料費)
写真絵本づくり	7/29(土) 10:00～	予約制、親子10組(有料)
ステンドグラス体験	7/30(日) 10:00～、13:30～	予約制(6/10から) 各20名(要材料費)
森っ子クラブ	9/23(土) 10:00～24日(日) (1泊2日)	予約制(3カ月前から) 親子40名(有料)
キノコの日	9/24(日) 10:00～	どなたでも

道民の森で撮影した写真を
「フォトコンテスト」へ
ご応募ください！
〆切は11/15(水)



☆ 月形地区

催事名	開催月日と時間	対象者等
陶芸体験	5月～10月9日(毎日) 9:30～、13:30～	予約制(3カ月前から) 各20名(有料)
木工体験	5月～10月(毎日) 9:30～、13:30～	予約制(3カ月前から) 各30名(有料)
しいたけホダ木づくり	5/5(金・祝) 10:00～	予約制、20名
道民の森の野生に触れる	7/1(土) 15:00～2日(日)	予約制、大人10名(有料)
親子林間楽校	9/9(土) 10:00～	予約制(3カ月前から) 親子5組(有料)



一番川地区
オートキャンプ場

☆ 牧場南地区

催事名	開催月日と時間	対象者等
ハーブティー試飲	6月中旬～9月中旬 (土・日・祝) 10:00～	どなたでも
親子林間楽校	8/26(土) 10:00～	予約制(3カ月前から) 親子5組(有料)

☆ 一番川地区

催事名	開催月日と時間	対象者等
稚魚の放流	6/4(日) 10:00～	どなたでも
親子林間楽校	7/1(土) 10:00～	予約制、親子5組(有料)
森のクッキング	7/2(日) 10:00～	予約制、30名(要材料費)

教 育 委 員 会

info.

- ・管理課（役場内・☎23-2689）
- ・社会教育課（役場内・☎22-3834）
- ・子ども未来課（ゆとろ内・☎23-3024）

だより



スクールバスは 地域の方も乗車できます

小・中学校の児童生徒の通学で運行しているスクールバスには、児童生徒が乗降している停留所およびJR駅から地域の方々も乗降ができます。乗車を希望する場合は、必ず前日の15時までに教育委員会へご連絡ください。なお、定員を超える場合は、乗車をお断りすることがあります。

▼運行日 学校の授業がある日

▼運行路線

- ①当別小・中く金沢・中小屋、蕨岱、東裏、川下左岸、上当別、弁華別
- ②西当別小・中く高岡、スウェーデンヒルズ、川下右岸
- ③冬期間のみ運行（11月～3月）
西当別小・中くビトエ・獅子内

▼運行時間 登校時に1便、下校時に14時台と15時台の各1便ずつ（各学校の日課に合わせて運行するため、不定期運行です）。

▼申込み・問合せ FAXで申込みの場合は、氏名・連絡先・乗降する停留所を必ずご記入ください。

管理課学校教育係（☎23-2689/FAX23-3114）

70年代の和洋フォーク とロックで綴る〈友達〉 西コミセンコンサート

▼日時 5月28日（日）

18時30分開演

▼場所 西当別コミュニティセンター

▼出演 大内田俊司（スウェーデンヒルズ在住）とフレンズ

▼曲目 君の友だち（you've got a friend）、灰色の瞳、翼をください、竹田の子守唄他

▼入場料 無料

▼主催 当別町教育委員会、西コミセンコンサート実行委員会

▼問合せ 西当別コミュニティセンター（☎26-3300）

伊達記念館・伊達邸別館 を開館します

冬期間休館していた伊達記念館・伊達邸別館を開館します。伊達記念館には、岩出山伊達家主従ゆかりの品々を展示しています。

▼開館期間

5月2日（火）～10月31日（火）

▼開館時間 10時～16時30分

▼観覧料 無料

▼休館日 月曜日（祝日の場合はその翌日）

▼問合せ 伊達記念館（☎22-3735）、社会教育課生涯学習係（☎22-3834）

新着図書

西当別コミセン
【児童書】

- ・「寝ないとドジるよ、アブナイよ！」 神山潤
- ・「魔法の庭の宝石のたまご」 あんびる やすこ
- ・「へたなんよ」 ひこ 田中

学習交流センター

（ふくろう図書館）【一般書】

- ・「札幌発日帰り大人の小さな旅」 昭文社旅行ガイドブック編集部
- ・「トラップ」 相場 英雄
- ・「細い線」 エドワード・アタイヤ
- ・「ついに、来た？」 群 ようこ



子育て支援センター 親子でご利用ください

子育て中のお母さん同士の交流もできます。昼食スペースもありますので、昼食持参で遊べます。

■子育て支援週間予定

場所	ゆとろ	ふとみ保育所
月	キッズコース	ベビーコース
	あそびのひろば	あそびのひろば
火	ベビーコース	あそびのひろば
	あそびのひろば	あそびのひろば
水	あそびのひろば	キッズコース
	あそびのひろば	あそびのひろば
木	ベビーコース	あそびのひろば
	あそびのひろば	あそびのひろば
金	あそびのひろば	ベビーコース
	あそびのひろば	あそびのひろば

■開設時間・対象

平日の9時～14時

- ・あそびのひろば（0歳～就学児前対象）
- ・キッズコース（よちよち歩き～就学児前対象）
- ・ベビーコース（0歳～よちよち歩き）

■問合せ 子ども未来課子育てサポート係（☎25-2658）

「絵本よみきかせ会」

場所：ふくろう図書館

①5月13日（土）

②5月19日（金）

※時間はいずれも

午前11時～11時30分

※図書修繕は5/19（金）

午前9時30分～11時。



会話を楽しみ ボランティア活動

ほそかわ かおる
細川 馨さん

89歳の現在も現役でボランティア活動を行っている、町内ボランティア登録最高齢の細川馨さんにお話を聞きました。



恩返しの気持ちで

砂利屋の仕事^をを父からついで、町内で長い間仕事一筋に生きてきたのですが、67、68歳で仕事をリタイアしました。これまで朝から晩まで仕事をしていたので、仕事を辞めると何もすることがなく、手持ちぶさたな日々を送っていました。ある時、町の広報誌を見て「ボランティア募集」の記事が目にとまりました。働いていた時を振り返ってみると、いろいろな方とお会いしお世話になってきたけれど、自分自身は地域に何もしてこれなかったのではと思いました。自分にながでできるかわからないけれど、少しでも世間に貢献できないかと思ってボランティアに応募・登録しました。

楽しみながら 20年

当時登録されたのが30～40人くらいだったと思います。今はボランティアの養成講座とか講習などがありますが、そのときはそういったものはなく、保健師さんや経験のある方がやることをサポートしたり、見よう見まねで実践したりといった

感じでボランティア経験を積むことしかできませんでしたから、結構大変な思いをしました。それでもボランティアの皆さんとお話をしながら、楽しくやれたので20年近くも続けられたのだと思います。平成13年から本町地域で高齢者の「閉じこもり防止事業」を行っている「友遊会」は、設立当初からスタッフとして携わっています。ボランティアスタッフと顔を合わせて話をするのが、自分にとってリフレッシュできる良い機会です。事業当日や事前の準備会でスタッフや会員の方と会うことを楽しみにしています。医療大学の工藤禎子先生は事業に参加してくれた時は必ずコメントを残してくれ、そのコメントをスタッフ全員で確認し合い次の活動に生かされたことも継続できた要因だと思います。



準備会で議長を務める細川さん

原点に戻っての活動を

物価の上昇とともに「友遊会」の事業もだんだんと経費がかかるようになりました。会を継続させるためにも、食事は「握り飯」、年1回の郊外活動は「歩く」という原点に戻って考える必要があると思っています。現在の「友遊会」スタッフの多くが20年くらいの経験を持つ方なので、新たなスタッフを受け入れられる体制を整え、新しいスタッフを迎え入れることで会の新陳代謝も考えなければならぬと思っています。10年ほどやってきた代表という立場は今回で降りましたが、これからもスタッフと楽しみながらボランティア活動を続けていきたいと思っています。

学生時代は音楽大学で歌の勉強をしていた細川さん。「ボランティア活動の中では、歌を披露することもあるんですよ」と取材中にも自慢の歌声を聞かせてくれました。

(4月14日取材)

平成 29 年度の

軽自動車税

地方税法等の改定により、平成 28 年度から税額が引き上げになっています。

▼問合せ 税務課税務係 (☎ 23 - 2332)

◆原動機付自転車(125cc 以下)・二輪車(125cc 超)・小型特殊自動車等

種 別		税 額	
		平成 27 年度まで	平成 28 年度から
原動機付自転車	50cc 以下	1,000 円	2,000 円
	90cc 以下 (51 ~ 90cc)	1,200 円	2,000 円
	125cc 以下 (91 ~ 125cc)	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
2 輪の軽自動車	250cc 以下 (126 ~ 250cc)	2,400 円	3,600 円
2 輪の小型自動車	250cc 超	4,000 円	6,000 円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600 円	2,400 円
	その他	4,700 円	5,900 円
専ら雪上を走行するもの		2,400 円	3,000 円
導車体		2,400 円	3,600 円

◆軽自動車 (四輪以上および三輪車)

種 別			税 額		
			平成 16 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までに最初の新規検査を受けた車両	平成 27 年 4 月 1 日以後に最初の新規検査を受けた車両	平成 16 年 3 月 31 日以前に最初の新規検査を受けた車両
3 輪のもの			3,100 円	3,900 円	4,600 円
4 輪以上	乗 用	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
		自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
	貨物用	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
		自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円

最初の新規検査 (その車両が新車として新規に車検を受ける) の年月日によって税率 (税年額) が変わります。

四輪車等のグリーン化特例 (軽課) 措置が 1 年間延長されました

排出ガスや燃費の性能に優れた環境負荷の小さい車両に対して、排出ガス・燃費性能の基準に応じて軽減税率が適用されます。軽減税率の対象となるのは、平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日) に新車新規登録され、排出ガス・燃費性能の優れた車両です。軽減税率が適用されるのは、平成 29 年度の 1 年限りです。

区 分		標準税額	軽減税率が適用される場合の税額			
軽減率		—	(ア) 標準税額の概ね 75% 軽減	(イ) 標準税額の概ね 50% 軽減	(ウ) 標準税額の概ね 25% 軽減	
4 輪以上	乗 用	自家用	10,800 円	2,700 円	5,400 円	8,100 円
		営業用	6,900 円	1,800 円	3,500 円	5,200 円
	貨物用	自家用	5,000 円	1,300 円	2,500 円	3,800 円
		営業用	3,800 円	1,000 円	1,900 円	2,900 円
3 輪のもの		3,900 円	1,000 円	2,000 円	3,000 円	

(ア) 電気軽自動車、天然ガス軽自動車

平成 21 年度排出ガス規制に適合し、かつ平成 21 年度排出ガス基準値より 10% 以上窒素酸化物の排出量が少ない車両。

(イ) 乗用：平成 17 年排出ガス基準 75% 低減達成かつ平成 32 年度燃費基準 + 20% 達成車両。

貨物用：平成 17 年排出ガス基準 75% 低減達成かつ平成 27 年度燃費基準 + 35% 達成車両。

(ウ) 乗用：平成 17 年排出ガス基準 75% 低減達成かつ平成 32 年度燃費基準達成車両。

貨物用：平成 17 年排出ガス基準 75% 低減達成かつ平成 27 年度燃費基準 + 15% 達成車両。

※ (イ) (ウ) は、内燃機関の燃料が揮発油 (ガソリン) の軽自動車に限ります。

※ 燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

ポイントをためて応募しよう 北海道健康マイレージ

応募は
1人1回です



北海道では、道民一人ひとりの健康づくりに対する取り組みを推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ることを目的に、行政・企業・関係団体が連携し北海道全体で「北海道健康マイレージ事業」を実施しています。

▼健康マイレージとは？

健康診断の受診や健康づくりの取り組みを行うことでポイントがたまる制度です。6ポイントためて応募すると、協賛企業から特典がもらえます（応募多数の場合は抽選）。

▼対象者 20歳以上の当別町民はどなたでも

▼取組期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

▼参加方法

- ①ポイントカード・健康チャレンジシートを受け取る。
- ②健康づくりに関する取り組み[★]を行い、ポイントシールを集める。
- ③6ポイントたまったら、参加登録申込書・応募用紙およびポイントカードで応募する。

★健康づくりに関する取り組みとは？

事業名	ポイント数
健康診断・各種がん検診（特定健診や職場健診、個人で人間ドックを受診）	1検診ごとに2ポイント
その他健康診断（骨粗しょう症検診やエキノコックス症検診、歯科健診）	1検診ごとに1ポイント
健診結果説明会（健診受診後の結果説明や特定保健指導）	1参加ごとに1ポイント
町が実施する健康づくりセミナーや運動サポート教室などへの参加	1参加ごとに1ポイント
健康福祉出前講座や食生活改善協議会主催の料理教室	1参加ごとに1ポイント
健康チャレンジ（自身で健康に関する取り組み目標を立て1カ月以上）の実施	1チャレンジごとに1ポイント

※ポイントシールは検診等の実施会場の他、検診結果や健康チャレンジシートの提出によりゆとり窓口でお渡しします。

▼取り組み・応募期限

平成30年3月31日（必着） ※郵送可

▼参加申込み・応募先

保健福祉課健康推進係（ゆとり内・☎23-4044）

障がい者等の方へ

軽自動車税額の減免申請は5月31日まで

障がい者または障がい者と生計を一にする方が通院等のために使用する軽自動車1台について、軽自動車税が減免されます。申請期限を過ぎた場合は、その年の軽自動車税の減免を受けることができませんので、ご注意ください。なお、普通自動車税の減免との併用はできません。

生計を一にする方が所有する場合や障がい者を常時介護する方が運転する場合等も、減免が受けられる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

▼申請先・問合せ 税務課税務係（☎23-2332）



平成29年度 納税通知書発送予定日 5月1日

平成29年度 減免申請期限 5月31日

<必要書類>

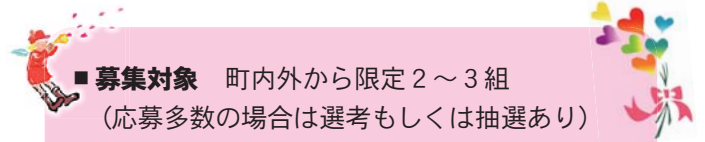
- ・減免申請書
- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- ・車検証
- ・運転免許証（実際に減免を受ける車を運転する方のもの）
- ・納税通知書
- ・印鑑

カップル募集します！ 夏至祭ウエディングセレモニー

6月18日（日）に開催する「第34回夏至祭」のイベント内で行う「ウエディングセレモニー」に参加を希望するカップルを募集しています（※未婚、既婚は問いません）。

セレモニーでは、石狩平野を一望できるレクサンド記念公園での記念写真撮影や、北欧を感じさせるスウェーデンヒルズの街並みを歩く「リースの行進」への参加のほか、特製の結婚証明書や記念品の贈呈などを予定しております。

お二人の素敵な思い出を、ぜひ当別町夏至祭で作りませんか。ご応募お待ちしております。



- **募集対象** 町内外から限定2～3組
(応募多数の場合は選考もしくは抽選あり)
- **応募方法** まずはお電話でご相談ください。
その後、氏名・住所・プロフィール・お二人の出会いなどをお聞きします。
- **応募締切** 5月18日（木）
- **問合せ**
当別・レクサンド都市交流協会
(町商工会内・☎0133-23-2447)
当別町企画部企画課 (☎0133-23-3042)



ふれあいバスで 求人・イベント周知しませんか？

当別ふれあいバスには、年間で延べ約14万人の大学生や社会人が乗車します。

お店・商品の宣伝、地域のイベントポスター、求人広告などの広告を掲示してみませんか？

1か月から気軽に掲載ができますので、詳細はご相談ください。

▼ **問合せ** 企画課交通移住観光係 (☎23-3073)

掲載規格 (横のみ)	掲載場所	掲載料金 (1台1カ所)	
日本工業規格 A3	車内側面上部	1カ月	2,000円
		12カ月	18,000円
300×500ミリ 程度	車内側面または 後方の窓ガラス	1カ月	3,000円
		12カ月	30,000円
530×740ミリ 程度	車体側面 または後方	1カ月	25,000円
		12カ月	240,000円

※料金に広告制作費は含まれておりません。



後期高齢者医療・国民健康保険に加入している方へ 交通事故などの第三者行為により けがや病気になった時は？

交通事故や飲食店等での食中毒など、第三者（加害者）の行為によってけがや病気になった時には、治療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、被保険者証を使って治療することができます。この場合、必ず事前に「第三者行為による被害届」を提出していただく必要があります。

○医療機関に伝えましょう

第三者行為によるけがなどにより、保険証を使用し治療を受ける旨をしっかりと伝えましょう。

○警察に届け出ましょう

交通事故の時はけがの程度が軽くても必ず警察に届出し、事故証明書を出してもらいましょう。

○役場の窓口申請しましょう

法令により、速やかに届出をすることが義務付けられていますので、窓口へ第三者行為による被害届の申請をしてください。

【申請に必要なもの】 第三者行為による被害届（役場の窓口にあります）、被保険者証、被保険者の印鑑
※後日、事故証明書が必要となる場合があります。

詳しくは窓口へご確認ください。

▼問合せ 住民課国保・後期高齢者医療係（☎ 23 - 2467）

春は山の季節です 山の事故に気をつけましょう

☆ 山火事予防運動実施中

山火事の発生しやすい季節を迎えています。山中での作業や行楽時に入山するときは、次のことに気をつけましょう。

- ・たばこの投げ捨ては、絶対にやめましょう。
- ・山火事を発見したら、すぐ消防署に連絡を！
- ・山中でのたき火はやめましょう！

※参考：林野庁ホームページ「山火事注意」
<http://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/yamakaji/>

☆ ヒグマにご注意を！

- ・事前にヒグマの出没情報を確認する。
- ・ひとりで野山に入らない。
- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る。
- ・野山では音を出しながら歩く。
- ・フンや足跡を見たら引き返す。

※参考：環境省ホームページ「クマに注意」
<http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/kids/index.html>



▼問合せ エネルギー推進室林政係（☎ 27 - 5089）

☆ 山菜採りに伴う遭難事故に気をつけましょう

例年、山の雪解けとともに、山菜採りに伴う遭難事故が多発しています。山に入るときは、必ず天気予報を確認し、天候が悪化しそうなときは入林を控えましょう。

有毒植物や毒キノコによる 食中毒にご注意！

春になり、山菜シーズンがやってきました。正しい知識を身につけて、食中毒を防ぎましょう。北海道では「ハンドブック」を作成し、江別保健所や当別町役場にて無料配布しています。



・食中毒予防のために…

種類の判定ができない植物は、「採らない、食べない、人にあげない。」

・食べて異常を感じたときは…

一刻も早く医師の診断を受けましょう。

▼問合せ 江別保健所（011 - 383 - 2111）
江別保健所石狩支所（0133 - 74 - 1142）

人 事

人事異動（主査以上）

■ 4月1日付け人事異動

【総務部】

総務部長～堤和弘

【総務部総務課】

総務課長～長谷川明

【総務部税務課】

税務課長～佐藤剛一、同課主幹（税務・資産税担当）～北村浩二、納税係長～青山晃一

【企画部企画課】

企画課参事～山田浩嗣（北海道より派遣）、同課主幹（総合企画担当）～小畑孝尚、同課主幹（都市計画担当）～高田浩司、総合企画係長～永井敬洋、交通移住観光係長～石原信登志、同係主査～千葉圭子、都市計画係長～坪井祐介

【企画部道の駅室】

道の駅室長～三上品、道の駅係長～鰐淵真太郎

【住民環境部環境生活課】

環境生活課長～岸本昌博

【住民環境部住民課】

住民課主幹（国保・後期高齢者医療担当）～石川環

【福祉部保健福祉課】

保健福祉課長～山下勝也、福祉係長～三浦浩司、同係主査～岸本理映子、保健医療係長～大塚公人、健康推進係長～荒厚子

【福祉部介護課】

介護課長～辻野幸一、同課主幹（障がい支援担当）～佐藤志乃ぶ、介護支援係長～芦川英嗣、障がい支援係長～吉田浩子

【経済部農務課】

農務課長～高田訓之、同課主幹（農務担当）～土井大輔、同課主幹（耕地担当）～柳沼忠、農務係長～東野孝裕

【経済部エネルギー推進室】

エネルギー推進室長～熊谷康弘、同室主幹（エネルギー推進担当）～吉野裕宜、林政係長～高木英孝

【経済部商工課】

商工課主幹（商工・ドローン担当）～遊佐博憲

【建設水道部】

建設水道部長～吉尾雅昭

【建設水道部建設課】

建設課主幹（管理住宅担当）～石川公隆

【建設水道部上下水道課】

上下水道課主幹（業務・技術担当）～木立勝、業務係長～春田秀彦

【出納室】

会計管理者～佐々木由紀夫、出納室主幹（出納担当）～佐々木和美

【教育委員会】

教育部長～山崎一

【教育委員会管理課】

管理課長～北村和也、同課主幹（学校教育担当）～有澤和久、学校教育係主査～米内祐子

【教育委員会社会教育課】

社会教育課主幹（生涯学習担当）～小川義則、同課主幹（文化財・町史編纂担当）～三浦明彦

【教育委員会子ども未来課】

子育てサポート係長～榮木久

【議会事務局】

議会事務局長～野村雅史、同局次長～中出徳昭

● 4月1日付け新規採用者

本條翔一、五十嵐詠夢、太田さくら

● 3月31日付け定年退職者

五十嵐一夫、中谷茂実、吉村光雄、須藤豪、刑部由美子

給 付 金

臨時福祉給付金（経済対策分） 手続きはお済みですか？

平成28年度分の町民税（均等割）が課税（または課税者に扶養等）されていない方を対象に「臨時福祉給付金（経済対策分）」が支給されます。対象と思われる方には申請書、案内文書等を送付していますので、期日までに申請してください。

◎申請手続き等

町から送付された申請書に必要事項を記入し、本人を確認する書類等を返信用封筒に入れ、**8月4日（金）までに返送**してください。

※平成28年1月2日以降に当別町に転入された方は、前住所地での申請となりますので、前住所地の所在市区町村へご確認ください。

※給付金の対象と思われる方で申請書等が送付されていない場合は、至急、お問合せください。

▼給付金の“振り込め詐欺”や“個人情報”の詐取にご注意ください。

▼問合せ 臨時福祉給付金実施本部（ゆとろ内・☎25-2667）



啓 発

集中美化強化月間

5月1日～5月31日は、集中美化強化月間です。一人ひとりが環境景観を意識し、美しいまちづくりに努めましょう。

▼問合せ 環境生活課環境対策係（☎23-2503）



狂犬病予防接種のご案内

犬を飼っている方は、年1回、狂犬病の予防注射を飼い犬に受けさせることが法律で定められています。次の日程で実施しますのでご利用ください。

多数の犬が集まることで興奮状態になる恐れがある犬は、病院で個別に接種することをお勧めします。

▼問合せ 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)

<日時・場所>

日程	時間	場所
6月4日 (日)	9:30 ~ 9:40	白樺コミセン駐車場
	9:50 ~ 10:00	森の道会館前
	10:10 ~ 10:20	茂平沢会館前
	10:35 ~ 10:45	東裏会館前
	10:55 ~ 11:05	南部地域会館前
6月25日 (日)	9:40 ~ 9:55	旧青少年会館前
	10:05 ~ 10:20	川下会館前
	10:35 ~ 10:45	若葉会館前
	10:55 ~ 11:05	西当別コミセン駐車場

年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【国民年金保険料学生納付特例制度】

20歳以上の方は学生であっても国民年金に加入しなければなりません。ご本人の所得が一定額以下(118万円+ {扶養親族等の数×38万円})の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。承認期間は4月～翌年3月で、初めて申請をする方は学生証の写し等の添付が必要です。平成28年度に学生納付特例の承認を受け、29年度も引き続き学生で同じ学校等に在学する方は、3月末に送付されているハガキ形式の申請書に記入し返送すると、29年度も学生納付特例の申請ができます。平成29年度は学生納付特例制度を利用しない場合には、お近くの年金事務所にお申し出ください。

【特定期間・特例追納制度】

国民年金の第3号被保険者が、配偶者(第2号被保険者)の退職や扶養から外れた場合には、第1号被保険者への切替手続きが必要です。この手続きが2年以上遅れた場合、時効となり保険料を納付することができませんでしたが、届出により特定期間とされ年金受給期間に算入することができます。また、特定期間とされた期間は、平成30年3月31日まで特定保険料を納付(特例追納)することができます。詳しくは、お近くの年金事務所にお問合せください。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 5月23日(火) 10時～15時
- ・場所 商工会館(錦町)

(相談予約専用ダイヤル ☎ 011 - 717 - 4133)

相談は予約制。
代理人が相談する
場合は委任状等が
必要です。

【国民健康保険の加入・脱退手続きはお済みですか】

国民健康保険は市町村が運営し、職場の健康保険などに加入していない方は、すべての人が加入する制度です(これを“国民皆保険”といいます)。

職場を退職し健康保険などを喪失したときは、喪失後14日以内に社会保険等資格喪失証明書を持参し、役場の国保窓口で「加入手続き」を行ってください。また、会社などに就業し、国民健康保険以外の保険に加入した場合は「脱退の手続き」が必要です。加入・脱退ともに、自動的に保険が切り替わるものではなく、ご自身での手続きが必要です。

■こんな場合も…

例えば2年前に退職後、国保に未加入のままで過ごし、けがや病気などで病院にかかる時に国保の加入の届出をしたとしても、国保の加入日は届け出をした日ではなく、職場の健康保険が切れた日(退職日の翌日)となります。この場合、未加入期間分の国保税がかかることになり、経済的な負担が非常に大きくなります。また、既に他の健康保険に加入しているのに、脱退の届け出が遅れ、国保の保険証で病院にかかっていた場合などは、医療費を返還していただきますので、加入・脱退等の手続きは、なるべく早めに済ませましょう。



▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

選挙

当別町長選挙日程および 第5投票区投票所の変更

○当別町長選挙の日程

▼投票日 7月23日(日)

※詳細は広報とうべつ6月号でお知らせします。

○第5投票区投票所の変更

当別町長選挙より、第5投票区投票所「旧弁華別中学校」を「**弁華別会館**」へ変更しますので、お間違えのないようお願いいたします。

▼問合せ 町選挙管理委員会事務局
(☎ 23 - 2330)



統計

平成29年工業統計調査を 実施します

この調査は、国が工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務のある重要な調査です。結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利用します。対象の事業所には、5月中旬から6月にかけて調査員が調査票を持って伺うか、国から直接郵送で届きます。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

▼調査対象 従業員4人以上の全ての製造事業所

▼問合せ 総務課総務係 (☎ 23 - 2330)



個人番号

マイナンバーカード・通知 カードは住所変更が必要です

引っ越しの際は、「マイナンバーカード」「通知カード」の住所変更の手続きが必要です。住民票の住所とカードに記載されている住所が違う方は、「カードと本人確認書類」を持参の上、役場戸籍年金係までお越しください。同一世帯であれば全員分の住所変更手続きをまとめて行うことができます。

転入届を出した場合でも、マイナンバーカードの住所変更手続きをすることなく**90日が経過すると、そのマイナンバーカードは失効となります**のでご注意ください。

▼問合せ 住民課戸籍年金係
(☎ 23 - 2463)

広告

広告

◎陸・海・空 自衛官候補生募集

平和を仕事にする
陸海空自衛官募集

任期制自衛官募集		★自衛官候補生の魅力
応募資格	18歳以上 27歳未満の者	○陸・海・空自衛隊には100以上の専門職種(体力系・事務系・技術系の仕事等)があります。 ○国家公務員という安定した職業です。 ○多様な資格を取得する機会があります。(車の免許等)
受付期間	年間を通じて 行っています	
試験日	受付時に お知らせします	
江別地域事務所では自衛官募集等に関する説明を実施しています。お気軽にお越しください。江別市野幌町40-15 G&Tビル2F (月から金 午前9時~午後5時)		
▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955 役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209		

●防犯協会ニュース

◇車上狙いにご注意を!

駐車中に車両の窓ガラスが割られ、車内から現金やバッグが盗まれる車上狙いが発生しています。駐車する際は、「車内にバッグ等を置いたままにしない」「車庫内や明るい場所を利用する」「防犯カメラやセンサーライト等の機器を活用する」などで、防犯対策に努めましょう。

◎平成29年刑法犯発生状況 (3月末現在)

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
1件	0件	2件	0件	0件	0件

当別町防犯協会 ☎23-2711

介 護

当別町認知症ガイドブック を活用してください

認知症は誰もがかかる可能性のあるとても身近な病気です。認知症になっても、住み慣れたわが家、わが町で適切な支援を受けながら暮らしていただけるよう、当別町では「認知症ガイドブック（認知症ケアパス）」を作成しました。認知症の症状や相談先、認知症の方や家族が病気の進行に合わせて利用できるサービス、認知症チェックシート等、認知症に関する情報をひとつの冊子にまとめましたので活用してください。

広報とうべつ5月号と一緒に全世帯に配布する他、役場・ゆとろ・町内医療機関等にも設置します。

▼問合せ 介護課介護支援係
(☎ 23 - 3029)

財 政

財政事情説明書を公表します

当別町では毎年2回、「町財政がどのような状態にあるのか」をお知らせするため、収入および支出の概況や住民負担の状況などを説明した「財政事情説明書」を公表しています。町ホームページや役場2階財政課で閲覧できます。

▼公表期間 5月1日から1年間

▼問合せ 財政課財政係 (☎ 23 - 2331)

納 税

5月31日は軽自動車税・ 自動車税の納期限です

取扱金融機関・コンビニエンスストアなどで納期限までに納めましょう。コンビニエンスストアで納付の際は、レシートを必ず受け取り、領収書と一緒に大切に保管

してください。

▼問合せ 軽自動車税：役場税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

自動車税：石狩振興局納税課
(☎ 011 - 281 - 7910)

夜 間

町税と町営住宅使用料等の 夜間窓口を開設しています

夜間窓口では、町税と町営住宅使用料（家賃）・駐車場使用料の納付に関する相談などをお受けしています。

■今月の夜間窓口（共通）

5月11日（木）・25日（木）
19時30分まで

▼場所・問合せ

町税窓口：税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

町営住宅関係窓口：建設課管理住宅係 (☎ 23 - 3197)

廣 告

とうべつアスパラ祭 2017 ～旬のアスパラを楽しもう！～

昨年に続き、今年も「アスパラ祭」を開催します。飲食ブース・販売ブースの他、ステージイベントもお楽しみください。

▼日時 5月28日(日)
9時30分～15時



▼場所 石狩当別駅南口前広場
(ふれあい倉庫前駐車場)

▼問合せ とうべつアスパラ祭実行委員会 (☎市川・090-9513-8081)

認知症ふれあいカフェ

介護をしている方が交流できる場です。参加は無料。

▼日時・場所 5月17日(水)
13時30分～、ゆとろ

▼申込み・問合せ 町介護者と共に歩む会事務局 (☎22-2301)

ゆめのたね文庫で 楽しい行事始まります！

★世界を旅するおはなし会

5月31日、6月28日、8月30日以降も日程あり(いずれも水曜日、14時30分～15時30分、対象はどなたでも)

★絵本の世界を影絵の世界へ

子ども主体で絵本から影絵を制作し(おはなし会以外の水曜日、14時30分から)、8月11日(金曜・祝日)に発表。対象は小・中学生。

【共通事項】

この事業は子どもゆめ基金助成を受けて活動します。直接会場へお越しください。

▼場所 ゆめのたね文庫(緑町・当別小体育館側横)

▼参加料 無料

▼主催・問合せ NPO法人ゆめの種子トーブツ(堀江・☎090-2054-7457)

田植え体験の参加者募集

篠津地域農業体験学習では、田植え、どじょうすくい、運河ポート下り体験のほか、農産物や昼食の販売も行います。

▼日時 6月3日(土) 10時～

▼場所 篠津運河沿い川南揚水機場周辺(蔵袋34線南3号)

※当別駅南口から無料送迎車運行

▼募集人員 先着300名

※未就学児は保護者同伴、小学生以上は子ども1人でも参加可。

▼参加料 無料

▼申込期日等 5月26日(金)までに、電話、FAX、メールで申込みください。

▼主催・申込み 水土里ネットしのつ中央・篠津中央土地改良区(☎23-2359/FAX23-2584/E-mail:yamada@shinotsu-chuoh.jp)

広告

広告

広告

広告

1日コックさん

★5月17日(水)
ポレポレクラブ出店
「ほっこりランチ」500円

★5月24日(水)
ニコニコばあば出店
「野菜の鮎すし」500円

【共通事項】

▼時間 11時30分～(無くなり次第終了)

▼場所・主催 オープンサロン Garden (☎22-0775)

ふれスポ教室に 参加してみませんか

■**気功教室** 第2・第4水曜日、13時30分～15時、西コミセン

■**バランスボール教室** 毎週金曜日、10時～11時30分、総合体育館

■**チャレンジ・ヨガ教室** 毎週木曜日、19時～20時30分、総合体育館

ふれあい倉庫

苗ものマルシェ

野菜苗、花苗、ハーブ苗、多肉植物などを販売します。

▼日時 5月11日(木)～21日(日)、9時30分～18時

★コラボ企画!

5月13日(土)・19日(金)

9時30分～15時は限定開催!

植物系雑貨販売の clover *さんが、苗ものマルシェにやってきます! ガーデニング資材、リー

ス、多肉植物の寄せ植え、母の日向けのギフト(押し花でつくるメッセージカード)製作体験など。製作には事前予約が必要です。

○講師 clover * 八幡暁子氏

○料金 1回(15分程度)700円

▼問合せ ふれあい倉庫 (☎27-6600)

浮世絵展

太美町在住の金子景次郎さんが趣味で描いた浮世絵の展示会。

▼日時 5月2日(火)～9日(火)、10時～17時

▼問合せ 金子 (☎26-4019)

■**その他の教室** あへあほ体操、テニスやバドミントンスクール、アクアフィットネスなど(日程等は問合せください)。

▼**教室参加料** ふれ・スポ会員へ登録(一般会員2,000円/年)の

上、参加ください。参加1回につき500円。全教室共通回数券(12回5,000円)がお得です。

▼**問合せ** NPO法人ふれ・スポ・とうべつ事務局(総合体育館内・☎22-3833)

広 告

広 告

広 告

広 告

催し

生活

募集

教養・資格

子育て

その他



当別高校で 花苗販売会を開催！

当別高校園芸デザイン科では今年も「花苗販売会」を行います。生徒が丹精込めて育てた花苗をぜひお買い求めください。今年は花の種類が豊富です！

▼日時 5月26日（金）

10時～正午

※残った場合は翌週以降の平日に同じ時間帯で随時販売します（なくなり次第終了）。

▼場所 当別高校農場

▼価格・種類 ※1鉢各60円
サルビア、ペチュニア、ペゴニア、マリーゴールド、アゲラタム、ミムラス、アリッサム、シロタエギク、インパチェンスなど。

▼問合せ 当別高校（☎23-2444）

寄附・寄贈

☆当別町ふるさと納税へ

■3月1日～3月31日納入分
計2,350人・3,150万2,000円
ご寄附いただきました。

※ご寄附いただいた方の氏名等は町ホームページに掲載しています。

☆当別町社会福祉協議会へ

▼塚島^{つかしま}レイさんより 5万円

▼端崎^{はなさき}洋子さんより 5万円

▼今井たづ子さんより 3万円

▼川下老人クラブより
タオル48枚、雑巾10枚

☆愛の小箱募金へ

▼北海道医療大学丸善当別売店より 5,531円



相談員の紹介

☆人権擁護委員 堀内^{のりこ}教子さん、橋本^{しゅんいち}俊一さん、宮崎直高さん

人権に関することや家庭内の問題などの相談に応じます。

▼詳細 環境生活課町民生活係（☎23-3209）

☆身体障がい者相談員 三浦勇吉^{なげ}さん

☆知的障がい者相談員 三浦泰子^{なげ}さん

身体・知的に障がいのある方からの相談や地域における障がいに関する相談などに応じます。

▼詳細 介護課障がい支援係（ゆとろ内・☎25-2665）

☆行政相談委員 藤澤康一さん

行政に関する苦情や要望などの相談を受け、相談者への助言や関係機関への通知を行います。

▼詳細 広報秘書課広報広聴係（☎23-3069）

広告

広告

広告

相談・つどい

日時 / 場所	申込み
● 法律相談 (顧問弁護士) 5月11日(木)・6月1日(木) 13時30分～ ゆとろ	保健福祉課福祉係 (ゆとろ・☎23-3019)
● 消費生活相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～15時 役場	環境生活課町民生活係 (役場・☎23-3209)
● 介護相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
● もの忘れ相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 ゆとろ	
● 障がい相談 毎週月曜日～金曜日 9時～17時 ななかまど	障がい者総合相談支援センター ななかまど (☎23-1917)
● 心配ごと相談 5月25日(木) 13時～16時 ゆとろ	社会福祉協議会 (ゆとろ・☎22-2301)
● 女性の健康相談 5月9日(火) 13時30分～15時30分 江別保健所	江別保健所 (☎011-383-2111)
● 心の健康相談 5月11日(木) 13時30分～16時 江別保健所	
● 断酒会のつどい 5月1日(月)・5月15日(月) 18時～21時 ゆとろ	江別保健所 (☎011-383-2111) 夜間・工藤 (☎22-2510)

交通安全情報

● 交差点での自転車走行に 注意しましょう！

自転車に乗る機会が増えてきます。自転車走行中にスマホ操作などの“ながら運転”や、先を急ぐ自転車運転が多く見受けられますが、特に交差点が危険です。信号の見落としや一時停止付近では思わぬ事故を引き起こすことのないよう、十分な注意が必要です。

(町交通安全推進委員会・☎23-2711)
平成29年交通事故累計(3月末現在)

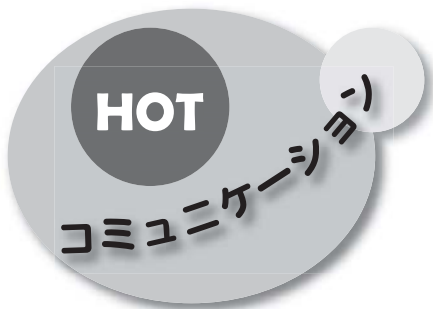
	H29年	H28年	増減数
発生件数	7	3	4
死者数	0	0	0
傷者数	8	3	5

■ 人の動き 4月1日現在 ■			
	() は前月との比較		
人口	16,470 人	(73人減)	
世帯	7,574 世帯	(9世帯減)	
男	8,003 人	(31人減)	
女	8,467 人	(42人減)	

広 告

広 告

広 告



まちづくりの構想を提出



これからの当別町のまちづくりの基本となる構想「北の住まいるタウン構想」と「当別町生涯活躍のまちづくり基本構想（当別町版 CCRC）」が、それぞれの協議会を代表する北海道医療大学の黒澤副学長から町長に手渡されました。今後はこれらの構想を踏まえ、当別町の人口増加と安心して暮らせるまちづくりを目指して事業が展開されます。（4月5日）

医療大生の町内転入を促進



当別町では、北海道医療大学の新生徒が転入の手続きをスムーズにできるようにと「転入届出臨時受付窓口」を大学構内で初めて開設しました。町と医療大はさまざまな連携事業を行っており、この事業はその取り組みのひとつとして「町への住民票異動」を推進するもの。町内へ住民票を異動するメリットは、町が関係する選挙区での選挙の投票が可能になる、万が一の災害時に適切な安否確認ができることなどがあり、来年度以降も人口増を目指した取り組みを進めていきます。

（4月6日）

交通事故ゼロを目指して



交通事故ゼロを目指し、今年も「セーフティーコール」が国道275号線で実施されました。町内の各事業所や団体から約140人が参加し、少し肌寒い中スピードダウンの旗をなびかせ、通行車両へスピードダウンを呼びかけました。町内での昨年の交通事故件数は、一昨年の約半数に減少し、交通事故による死者はありませんでした。行楽シーズンに入るこれからの季節は車のスピードが早くなりがちですが、子どもや高齢者、自転車の飛び出しにも注意しながら、安全運転を心がけましょう。

（4月6日）



無事故無違反歴 20 年以上



当別町交通安全推進委員会主催による「交通安全特別優良運転者表彰式」が行われ、無事故無違反を 20 年以上継続する優良ドライバーが表彰されました。今回の受賞者は桑原敏子さん、工藤勝男さん、馬堀伊三次さん、西田司さんの 4 人。工藤勝男さんは「これまでも事故は起こしたことがないが、新学期を迎えたこの時期は、毎年子どもたちの飛び出しに注意するなど安全運転を心がけている」とお話ししてくださいました。受賞者のみなさんおめでとうございます。

(4 月 13 日)

高齢者の住まいを考える



当別町介護者と共に歩む会の主催で「住み慣れた地域で暮らし続けるために」をテーマに講演会が開催されました。講師は当別町地域包括支援センターに勤務する木村晃子さん。講演では、「3 世代が一緒に生活した時代から、高齢者の単身または夫婦のみの世帯が多い時代へと移り変わる中で、老人ホームやサービス付き高齢者住宅などそれぞれの特徴を理解し、どこを生活の場とするのかを考えて欲しい。また、生活の悩みはいつでも地域包括支援センターに相談して欲しい」と話していました。


(4 月 18 日)



住宅用火災警報器は、火災をいち早く発見し、逃げ遅れによる死者を出さない、火災による被害を最小限度におさえるための切り札です。

住宅用火災警報器を設置しましょう！！

毎月 15 日は「防火の日」
火の元を点検しましょう！



(お問い合わせ先)
当別消防署予防課予防係 ☎ 23-2537

広 告

広 告

広 告

健康ひろば

子どもの健康に関すること 保健医療係 ☎ 23 - 2346

行事	日時	場所
4カ月児・10カ月児健診、 BCG接種（13：45～）	5/11(木) 13：00～14：00	ゆとろ
	6/1(木) 13：00～14：00	
1歳6カ月児・3歳児健診	5/26(金) 13：00～14：00	西コミ
	6/9(金) 13：00～14：00	ゆとろ
歯科健診・フッ素塗布	6/15(木) 13：00～15：00	西コミ
ぱくぱく教室	5/16(火) 10：00～11：30	ゆとろ
すくすく相談	5/24(水) 10：00～16：00	ゆとろ

予防接種（個別） 保健医療係 ☎ 23 - 2346

●小児期定期予防接種

4種混合・不活化ポリオ・ヒブ・水痘・MR・DT・
小児肺炎球菌・B型肝炎・日本脳炎

●高齢者肺炎球菌予防接種

今年度 65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方、
60～64歳で障がいのある方が対象。

これらの予防接種を下記の実施医療機関で実施しています。

実施医療機関 実施医療機関へ事前にお申込みください。

医療機関名（五十音順）	電話番号	予防接種			健（検）診
		4種混合・ 不活化ポリオ・ ヒブ・水痘・ MR・DT	小児肺炎球菌・ B型肝炎	日本脳炎	高齢者 肺炎球菌
おくやま内科・外科クリニック	27 - 5522				●
勤医協当別診療所	23 - 3010	●		●	●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●
田園通りさわぎ医院	25 - 2055	●	●	●	●
とうべつ整形外科	25 - 5040			6歳～	●
とうべつ内科クリニック	22 - 1313				●
堀江病院	22 - 3111			6歳～	●

各種検診 健康推進係 ☎ 23 - 4044

行事	日時	集合場所
バス送迎検診	5/16(火) 7：55～8：10	西コミ
	6/12(月) 7：55～8：10	ゆとろ
検診項目：特定健診、胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診、骨粗しょう症		

ゆとろへ事前にお申込みください。

個別健診（町内） 健康推進係 ☎ 23 - 4044

特定健診、後期高齢者健診、肝炎ウイルス検診を下記の
実施医療機関で実施しています。

健康に関する相談や教室 健康推進係 ☎ 23 - 4044

行事	日時	場所
健診結果説明会	5/17(水) 9：30～12：00	ゆとろ
	5/26(金) 9：30～12：00	
運動サポート教室	5/18(木) 10：00～12：00	総合 体育館
	6/12(月) 10：00～12：00	

運動サポート教室参加の方は、ゆとろへ事前にお申込み
ください。

広 告

広 告



急病時・夜間の受診先

■ 町内の救急当番医

内科

日	月	火	水	木	金	土
	5/1 堀江	2 堀江	3 勤医協	4 とうべつ内科	5 堀江	6 さわざき
7 堀江	8 堀江	9 堀江	10 堀江	11 勤医協	12 スウェーデン	13 堀江
14 堀江	15 堀江	16 堀江	17 堀江	18 堀江	19 勤医協	20 とうべつ内科
21 さわざき	22 堀江	23 堀江	24 堀江	25 堀江	26 堀江	27 勤医協
28 スウェーデン	29 堀江	30 堀江	31 堀江	6/1 堀江	2 堀江	3 堀江
4 勤医協	5 とうべつ内科	6 堀江	7 さわざき	8 堀江	9 堀江	10 堀江
月～金曜日		19時～21時				
土曜日		14時～17時				
日曜日・祝日		9時～12時、14時～17時				

■ 江別市夜間急病センター

内科 小児科

急病で比較的軽い病状の方の応急処置などを行います。

- ・ 受付時間 18時30分～翌朝6時30分（年中無休）
- ・ 電話番号 011-391-0022（江別市錦町14-5）

急病時の相談先

■ 北海道救急医療・広域災害情報システム

緊急時に受診可能な道内の病院を24時間検索できます。

- ・ フリーダイヤルは 0120-20-8699
- ・ 携帯電話からは 011-221-8699
- ・ インターネット検索は <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

■ 北海道小児救急電話相談

症状に応じた一般的な対処・助言を看護師等から受けられます。診断・治療はできません。

- ・ 受付時間 19時～翌朝8時
- ・ 自宅・携帯電話からは #8000
- ・ ひかり電話からは 011-232-1599

禁煙を考えてみませんか？

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、受動喫煙防止対策として施設・敷地内禁煙へと整備が進む中で禁煙に関心を持つ方もいらっしゃるかと思います。禁煙のメリットは多く、喫煙を続ける生活でのもったいないをご紹介します。

【喫煙を続ける生活での5つのもったいない】

- ① 病気になりやすく、医療費や通院の時間がかかる
たばこはがんや脳卒中・心筋梗塞などの原因の一つとされています。
- ② 家族もたばこの害を受ける
換気扇の下など家の中で吸う場所を配慮しても受動喫煙は完全には防ぐことはできないため、家族や周りの方も病気になりやすくなります。
- ③ たばこ代がかかる
例えば1箱420円のたばこを1日1箱吸った場合、1カ月では約12,000円、1年だと約15万円もかかります。
- ④ 時間が奪われる
1本5分の喫煙でも、1日15本吸った場合には1時間以上の時間が奪われます。禁煙により、喫煙本数が多い人ほど時間にゆとりができます。
- ⑤ 老けてみえる
皮膚が黒ずんだり、しわが増え乾燥肌にもなりやすくなります。

当別町は北海道や国と比べると喫煙率が高い実態があります。近年では、喫煙はたばこに含まれるニコチンによる「ニコチン依存」という病気であると考えられ、禁煙外来にて保険による治療ができるなど、禁煙のための支援が充実しています。1回で禁煙できる人は少なく、あきらめずに禁煙を繰り返すことが成功の秘訣です。「とりあえず禁煙をしてみる」と楽な気持ちで取り組んでみませんか？

▼詳細 保健福祉課健康推進係 ☎23-4044

広 告

Town Topics

タウントピックス

まちの話題

広報誌で紹介した写真を希望者に提供します。
広報秘書課広報広聴係 ☎ 23 - 3069

一步成長 新たなスタート

4月6日 当別小中・西当別小中

新年度が始まり、町内の各小中学校で入学式が執り行われました。今年の新入生は当別小 40 人、西当別小 32 人、当別中 69 人、西当別中 51 人の合計 192 人。在校生・保護者・関係者が見守る中、小学 1 年生は、これからの学校生活に「ウキウキ」「ワクワク」といった気持ちで式場に入場。中学 1 年生は制服に身を包み、大人へ一歩近づいたという自覚をもってしっかりと足取りで入場しました。学校長や PTA 会長からの式辞では、「これからの学校生活を楽しく、大切に過ごして欲しい」と新入生にエールが贈られました。小学 1 年生は上級生のお兄さん、お姉さんたちとの交流などで楽しい学校生活を送ることでしょう。また、中学 1 年生には学校生活や部活動を通して上下関係など社会に必要なものを身に付けてくれることを期待します。

写真：左上は西当別小、左下は当別中



皆で誓う 火遊びは絶対しない！

4月17日 当別小学校

当別消防署では、子どもたちに火災の恐ろしさを知ってもらい火災予防の意識を育んでもらうため、小学 1 年生を対象とした「火災予防教室」を初めて開催しました。教室では、消防職員が当別消防署にある消防車の説明と実際の火災現場の写真などを見せ、火災の恐ろしさを説明しました。また、ウルトラマンや怪獣が登場する防火予防啓発 DVD を上映し、子どもたちは楽しみながら防火について学びました。最後に記念品をもらって全員で記念撮影を行いました。西当別小学校でも 4 月 26 日に開催されています。



編集・発行 当別町総務部広報秘書課 広報「とうべつ」5月号 平成 29 年 5 月 1 日発行 通巻 764 号
ホームページ 町 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/> 町教委 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/site/kyoiku-top/>